

感染症発生動向調査事業報告書

— 第 33 報 —

[平成 26 年版]

大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市

あ い さ つ

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）に基づいて実施されており、感染症の発生状況を把握し、その分析を行い、情報を公表することによって、感染症の発生及びまん延を防止することを目的としています。

平成 26 年においても、本事業を一般社団法人大阪府医師会、定点医療機関の先生方をはじめとする関係各位の多大なるご尽力とご協力により円滑に進めることができましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、海外では、平成 26 年 3 月以降、エボラ出血熱が西アフリカで流行し、エボラウイルスが確認されて以来、過去最大の集団発生となりました。流行地域からの帰国患者によるアメリカなどの二次感染事例も見られ、世界的な問題に発展しています。検疫での水際対策が行われるなか、本府においては、緊急時の体制を強化するために、エボラ出血熱の発生を想定し関係機関と連携した合同搬送訓練を行い、府民に安心・安全を提供できるよう対策を一層強化しているところです。また、平成 26 年 8 月に、蚊が媒介する感染症であるデング熱の国内感染例が約 70 年ぶりに確認され、以後 150 名程度の海外渡航歴のないデング熱患者の発生報告がありました。平時からの感染症媒介蚊対策や国内感染例が発生した際の対応等についての蚊媒介感染症に関する特定予防指針が策定されました。

この他にも、平成 26 年 11 月の感染症法の一部改正に伴い、感染症に関する情報の収集に関する規定の整備や一類、二類感染症、新型インフルエンザ感染症等及び新感染症の患者からの検体の採取等の制度の創設等の措置が講じられ、平成 27 年 1 月には、指定感染症である中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）が二類感染症に追加されました。今後もこのように本事業の対象となる感染症が増加することが予想されますが、本府としても、府域における患者情報等の収集・解析・情報発信を積極的に行い、感染症を取り巻く状況の変化に応じた適切な対策を進めてまいります。

医療機関をはじめとする関係機関におかれましては、引き続き本府感染症対策の推進にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

このたび、平成 26 年の事業報告書（第 33 報）を発行する運びとなりました。今後も感染症を取り巻く状況は多様に変化していくことと思われませんが、関係各位におかれましては、本事業の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、感染症対策の資料として、また府民の健康増進の一助として、本報告書をご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書の発行にあたり、感染症発生動向審議会の委員の先生方並びに関係各位の多大なるご尽力に対し深く感謝の意を表しますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 27 年 6 月

大阪府健康医療部長 上家 和子

あ い さ つ

大阪市における感染症発生動向調査事業は、昭和 57 年に大阪府との連携により調査事業を開始して以来、現在では、大阪府、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市との密接な連携のもと、大阪府医師会、定点医療機関の先生方をはじめとする関係各位の御尽力と御協力により同事業を行ってまいりました。ここに円滑に進めることができましたことを厚くお礼申しあげます。

さて、平成 26 年は、西アフリカでエボラ出血熱が流行し、世界保健機関（WHO）は「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」と位置づけました。このような中、我が国では、流行国からの帰国者等に対し健康監視を実施するなど、検疫体制の強化を継続しているところです。本市においては、関西空港検疫所・大阪府・感染症指定医療機関との合同訓練、対応マニュアルの点検・整備、医療機関への情報提供など、患者発生に備えた体制の整備に努めてまいりました。また、平成 26 年 8 月には、東京の代々木公園で 69 年ぶりにデング熱の国内感染例が確認されたことを受け、本市ホームページに専用ページを開設し、定例の市長会見で注意喚起を行うなど対応に努めました。

平成 26 年の全国の麻しんの報告件数は平成 21 年以来、最多の 462 名で、本市におきましても 17 名の報告がありましたが、遺伝子検査を実施した結果では、日本の土着株である D 5 型は検出されませんでした。我が国では、麻しんの土着株による感染が 3 年以上確認されていないことから、平成 27 年 3 月 27 日に、WHO から日本は麻しんの「排除状態」にあると認定されましたが、現在も麻しんの流行国があり、海外で麻しんに感染し、帰国後発症する海外輸入例が報告されておりますので、引き続き「麻しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、麻しん対策に取り組んでまいります。

また、平成 24 年 5 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特別措置法」という）が制定され、平成 26 年 1 月に、国、大阪府が作成した行動計画を踏まえた「大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、マニュアルを策定するなど、新型インフルエンザ等の発生時につきましては、万全に対応していく所存でございます。

平成 26 年の感染症法改正では、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ H 7 N 9 が二類感染症に、全数把握の五類感染症にカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症など 4 疾患が新たに追加された他、感染症に関する情報の収集に関する規定の整備や一類感染症患者等からの検体の採取等の制度が創設されており、さらなる感染症発生動向事業の充実が求められています。

そこで本市では、今後も感染症の発生情報を正確に把握・分析し、その結果を市民や医療機関の方への的確に提供・公開することによって、感染症のまん延の防止を図ってまいります。

このたびは、平成 26 年の事業報告書（第 33 報）を発刊する運びとなりましたが、今後の感染症対策の資料として関係各位に御活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書の発刊にあたり、各自治体の感染症発生動向調査委員会の委員の先生方並びに関係各位の多大な御尽力に対し厚くお礼申しあげますとともに、一層の御協力を賜りますようお願い申しあげます。

平成 27 年 6 月

大阪市健康局長 上平 康晴

あ い さ つ

堺市感染症発生動向調査事業は、平成 11（1999）年に堺市衛生研究所で感染症情報センターを開設して以来、大阪府、大阪市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市との連携のもと、その責務を全うしてまいりました。これもひとえに、大阪府医師会、堺市医師会並びに定点医療機関、関係各位の多大なご理解とご協力の賜物であり、ここに厚く御礼申し上げます。

平成 26（2014）年に世界を最も震撼させた感染症はエボラウイルス病（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の疾患名：エボラ出血熱）でした。同年 3 月以降、エボラウイルス病が西アフリカ諸国（ギニア、シエラレオネやリベリア）において過去最大、かつ、深刻な流行となり、25,000 人以上の患者が発生、10,000 人以上（致死率約 40%）が死亡しました。また、輸入や二次感染事例がアメリカ合衆国、スペインや英国で報告されています。8 月、エボラウイルス病に関し、世界保健機関は国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言しています。

日本国内では、平成 26 年 8 月には海外渡航歴のない 10 代女性がデング熱を発症し、東京都を中心とした約 160 名の国内患者発生が報告され、約 70 年ぶりの流行となりました。厚生労働省はデング熱やチクングニア熱など蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針を策定し、対策を強化しています。

感染症に関する明るい話題として、平成 27 年 3 月 27 日、世界保健機関西太平洋地域事務局により日本が麻しん排除国と認定されました。麻しん排除にウイルス検索を含めた発生動向調査や予防接種が大きく寄与しています。

現代社会において、感染症は国境や地域を超え、国際的な対応が必要になっています。迅速で的確な情報の収集・解析・発信など、感染症発生動向調査は感染症対策に極めて重要です。

堺市感染症情報センターは国内関係機関である大阪府感染症情報センターや国立感染症研究所感染症疫学センターなどと密に連携し、加えて、国際化社会に備え、国外機関である米国疾病管理予防センターや世界保健機関からの感染症情報も収集・解析しています。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴い、平成 28 年度から感染症に関する情報の収集体制が強化されます。堺市感染症情報センターや堺市衛生研究所は迅速で正確な感染症発生状況や病原体情報を収集・解析・発信し、市民の健康・安全・安心の確保に寄与する所存です。

この度、平成 26 年版第 33 報の感染症発生動向調査事業報告書を発刊することになりました。今後の感染症対策の資料として、関係各位にご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書の発行に当たり、ご尽力を賜りました感染症発生動向調査委員会の委員の方々並びに関係各位に厚く御礼申し上げますと共に、今後とも一層のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 6 月

堺市健康福祉局長 中野 博文

あ い さ つ

東大阪市における感染症発生動向調査事業は、平成 17 年に東大阪市の中核市移行に伴い開始されてから早くも 10 年目を迎えます。この間、大阪市、堺市、高槻市、豊中市、枚方市との連携のもとに東大阪市 3 医師会並びに定点医療機関をはじめとする関係各位の協力とご理解により、円滑に事業が実施できましたことに厚くお礼申しあげます。

さて、本年 3 月 27 日に WHO が日本を麻疹の「排除状態」にあると認定したところです。東大阪市は麻疹対策として平成 21 年度より MR ワクチンの接種率向上のため、3 医師会、教育委員会等関係部局と連携を図ってまいりました。その結果、MR ワクチン 2 期の接種率は平成 20 年度の 87.3% から平成 25 年度の 93.6% となり、麻疹排除目標条件である 95% に迫る状況となりました。今後も継続して 3 医師会や関係部局の協力を得て、接種率向上に取り組んでまいります。

平成 26 年度は代々木公園から判明した戦後 70 年ぶりのデング熱の国内発生が大きな問題となり、秋には西アフリカ諸国においてエボラ出血熱患者が増加し、未曾有の感染者、死亡者となる中で医療従事者への感染など深刻な事態となりました。

東大阪市においてデング熱患者の発生はありませんでしたが、市政だより、市ウェブサイト、フェイスブックを通し、啓発活動の強化を実施しました。また、エボラ出血熱への対応としては危機管理対処チームで検討を重ね、患者搬送訓練を行うとともに各班の動きをまとめました。さらに、市消防局とはエボラ出血熱患者等の移送に係る協力体制を構築し、連携を図りました。

また、平成 27 年度に向けたデング熱対策としては市民への講習会の実施や、患者発生時に備えた駆除薬の備蓄に努め、エボラ出血熱などの感染症危機管理対策として保健所危機管理対処チームや関連部局との訓練等を重ねる等一層の対策を実施する予定としております。

このたび、平成 26 年第 33 報の事業報告書を発行する運びとなりましたが、今後の感染症対策の資料として、関係各位に有効に活用していただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書発行にあたり、感染症発生動向調査委員会の委員並びに関係各位のご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 6 月

東大阪市健康部長 河内 俊之

あ い さ つ

高槻市の感染症発生動向調査事業は、本市が平成15年4月に中核市に移行して以来、高槻市医師会ほか関係医療機関のご協力をいただきながら実施しております。この間、大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・枚方市と府医師会及び定点医療機関の多大のご協力とご理解によりまして、円滑に事業が実施できましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年2月に海外渡航歴のある男児を初発とした麻しん患者8人の集団発生がありました。3月には集団発生は終息しましたが、患者は皆MRワクチン未接種であったことから、市民や関係機関に対する対策としてワクチン接種の啓発や、その他1期MRワクチン未接種児（満2歳～5歳）に対するワクチン接種の費用助成などを緊急に行いました。

8月には市内保育施設で腸管出血性大腸菌感染症（O26）による計52人の集団発生がありました。しかし幸いなことに重症者及び入院を要する患者はおらず、初発患者の発生から2ヶ月程要した後、終息となりました。

さらに8月末にはデング熱の国内感染例が3例ありました。症状としては高熱及び血小板減少がみられましたが、10日間程度で回復し、退院となりました。

最後に平成25年の12月に判明した市内病院における多剤耐性緑膿菌の集団発生事例ですが、新規患者の発生がない状態で1年を経過したことから、平成27年4月1日に終息宣言となりましたことをここにご報告いたします。

本市といたしましては、今後も大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、豊中市、枚方市との連携を強化し、感染症発生動向調査事業体制の推進に努める中で、正確な情報を収集し、必要に応じて、ホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

この度、平成26年版第33報の感染症発生動向調査事業報告書を発刊する運びとなりましたが、今後の感染症対策の資料として、関係各位にご活用いただければ幸いに存じます。

最後に本報告書発刊にあたりまして、ご尽力を賜りました感染症発生動向調査委員会の委員並びに高槻市医師会等関係各位のご支援に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

高槻市健康福祉部長 西岡博史

あ い さ つ

豊中市は平成 24 年 4 月、中核市移行と同時に保健所を設置して 3 年が経過しました。

感染症発生動向調査につきましては、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、枚方市との連携の下、取り組んできました。府医師会及び定点医療機関のご協力とご理解により、本市も円滑に事業が実施できましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、平成 26 年における本市の感染症発生状況等とその対応について、振り返ります。

麻しんにつきましては、全国の傾向と同じく麻しん患者が多く発生しました。対応を要した同年の麻しん事例は 11 例で、発生届は 8 件受理しました。うち 6 検体について大阪府立公衆衛生研究所にて PCR 検査を実施し、1 件陽性（H1 型）が判明しました。

先天性風しん症候群予防対策につきましては、平成 26 年 4 月から風しん抗体検査を開始しており、485 人の受検者のうち、190 人が抗体価が低いと判定されました。該当者にはワクチン費用助成を案内し、予防につなげています。

カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症については 9 月 19 日に届出対象となり、医療機関からの届出基準等の問い合わせに対応し、6 件の届出を受理しました。

また、エボラ出血熱については、10 月 21 日より検疫所の健康監視対象者が発熱等を呈した場合、保健所が疑似症患者として対応することとなったため、本市においては、有事に備える態勢を整えました。新型インフルエンザにつきましては、9 月に豊中市新型インフルエンザ等対応マニュアルを策定し、保健所での初動対応訓練を実施しました。加えて、医療対策会議及び帰国者接触者外来部会を開催し、新型インフルエンザ等の発生からまん延期までの医療体制について市医師会等のご協力を得て準備を進めております。

今後とも、各医療機関や各行政機関のご協力を得ながら、本事業を遂行してまいりたいと考えています。

これらの取り組みの成果として、平成 26 年版第 33 報の感染症発生動向調査事業報告書を発刊する運びとなりました。つきましては、今後の感染症対策を進める上での資料としてご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書発刊にあたりまして、感染症発生動向調査委員会の委員の先生方並びに関係者の皆様のご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 6 月

豊中市健康福祉部長 直川 俊彦

あ い さ つ

枚方市は平成 26 年 4 月、中核市移行と同時に保健所を設置いたしました。

感染症発生動向調査事業につきましては、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市との連携のもと、大阪府医師会、枚方市医師会及び定点医療機関など、関係各位の多大なご協力とご理解をいただき円滑に実施できましたことに、深く感謝申し上げます。

平成 26 年は、8 月からのデング熱国内感染症例の確認、10 月からのエボラ出血熱擬似症患者の発生に伴い、本市における対応の点検や手順の確認、訓練を行う中で、平常時から通常と異なる感染症の発生を想定した準備が、多様化する感染症の対策上重要であることを再認識しました。またこれらの準備が、平常の感染症対策にも役立つことを確認することができました。

本市においては、腸管出血性大腸菌感染症や感染性胃腸炎の施設における集団発生がありましたが、施設の協力のもと、早期の対応により、更なる感染拡大を防ぐことができ、重症事例なく終息を迎えることができました。また、枚方市医師会との連携により、診断・診療の参考となるよう情報提供に努めました。今後も関係機関との連携を強化し、感染症対策を充実してまいりたいと考えております。

このたび、平成 26 年第 33 報感染症発生動向調査事業報告書を発行する運びとなりました。今後の感染症対策の資料として、関係各位にご活用いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本報告書発行にあたりまして、感染症発生動向調査委員会の委員並びに関係各位のご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 6 月

枚方市健康部長 人見 泰生

目 次

あいさつ

事業概要	1
Ⅰ 定点把握感染症（性感染症を除く）	
1. 平成 26 年のまとめ	3
1) 平成 26 年に注目された感染症	4
2) 感染症別・週別患者報告状況	6
3) 感染症別・ブロック別患者報告状況	6
4) 感染症別・年齢別患者報告状況	8
2. 各感染症報告状況	
1) インフルエンザ定点把握疾患	
インフルエンザ	24
2) 小児科定点把握疾患	
RS ウイルス感染症	26
咽頭結膜熱	28
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	30
感染性胃腸炎	32
水 痘	34
手足口病	36
伝染性紅斑	38
突発性発しん	40
百日咳	42
ヘルパンギーナ	44
流行性耳下腺炎	46
3) 眼科定点把握疾患	
急性出血性結膜炎	48
流行性角結膜炎	50
4) 基幹定点報告（週報）対象疾患	
細菌性髄膜炎	52
無菌性髄膜炎	53
マイコプラズマ肺炎	54
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	54
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	55

5) 基幹定点（月報）対象感染症	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	56
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	56
薬剤耐性アシネトバクター感染症	57
薬剤耐性緑膿菌感染症	57
6) 厚生労働省令で定める疑似症	58
[各感染症データ]	60
大阪府医師会より	88
II 定点把握感染症（性感染症）	
1) はじめに	89
2) 概況	89
3) 疾患別患者数	89
4) 男女別患者数	90
5) 月別患者数	91
6) 年齢階級別患者数	91
III 一～五類全数把握感染症	
1. 一類感染症	101
2. 二類感染症	101
3. 三類感染症	101
4. 四類・五類感染症（全数把握分）	105
IV 検査情報	
1. ウイルス検査情報（大阪府・大阪市・堺市）	109
2. 細菌検査情報	124
V その他	
感染症発生動向調査解析評価小委員会「今週のトピックス」	133
実施要綱、設置要領、規約等	145
感染症発生動向調査委員会名簿	188
VI 指定届出機関一覧	
小児科・疑似症定点	195
内科・疑似症定点	201
眼科定点	208
STD・疑似症定点	209
基幹・疑似症定点	211

事業概要

感染症発生動向調査事業は、大阪府内の医療機関等の協力のもと、昭和 57 年から大阪府と大阪市において実施しており、平成 11 年からは堺市と東大阪市、平成 15 年からは高槻市、平成 24 年からは豊中市、平成 26 年からは枚方市においても実施され、現在、7 自治体が協力して本事業を行っている。

平成 27 年 1 月 21 日に一部改正・施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）では、一類から五類感染症（全数把握と定点把握）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の 111 感染症を対象感染症とし、情報の収集、分析、提供・公開を行っている。

本事業で定点把握対象の五類感染症の発生状況を届け出る「指定届出機関（定点）」は、インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、STD 定点および基幹定点からなっている。また、平成 20 年 4 月 1 日より感染症法第 14 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める疑似症について、疑似症定点からの報告を受けている。

平成 26 年 12 月末の指定数は、インフルエンザ定点 309、小児科定点 201、眼科定点 52、STD 定点 66、基幹定点 18、疑似症定点 482 である。

1 患者情報の収集

ファクシミリ等の活用により、医療機関からの患者情報を、全数把握対象感染症は直ちに（五類感染症にあつては 7 日以内に）、定点把握対象感染症は週報（一部月報）で収集している。さらに、収集した情報はコンピュータオンラインシステムにより国立感染症研究所（中央感染症情報センター）に報告している。

2 情報の解析・評価

学識経験者、医療関係団体・医療施設等の代表者、関係行政機関の職員等により構成される感染症発生動向調査に係る委員会（各自治体において設置）において、収集した情報の解析・評価を毎週行っている。

3 情報の提供・公開

大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市（地方感染症情報センター）は、委員会から報告された情報を全国情報と併せて週報とし、各定点医療機関、一般社団法人大阪府医師会、保健所、各市町村及び学校等関係機関に広く情報を提供している。また、大阪府・大阪市・堺市のホームページにも感染症情報を掲載している。

4 病原体情報の収集

患者定点の中から病原体定点を選定し、これらの病原体定点から提供される検体についてウイルス検査、細菌検査を大阪府立公衆衛生研究所等の地方衛生研究所において行っている。併せて病院等が行った検査の情報収集を図っている。